

小川富也税理士事務所だより

編集発行人
税理士・行政書士
小川 富也
〒796-0068
八幡浜市浜之町180番地
TEL 0894-24-3355
FAX 0894-24-2882



非正規から正社員へ転換 人材の困り込みで増加

非正規社員から正社員への転換が進んでいる。総務省の労働力調査によると、社内登用など正社員になった人が4〜6月期は前年同月比2割増え、ほぼ100万人に上った。人手不足の小売りやサービス業では優秀な人材を困り込ませるため、パートを転勤のない限定正社員などに切り替えて

いるようだ。

有効求人倍率も堅調で好条件を求めて転職する人も増加している。企業側は優秀な人材を獲得するため正社員で雇用する傾向にあり、今後、非正規社員からの正社員化が進みそうだ。

パート社員の中には転勤などができない人が多いため働く時間が場所を限定する「限定正社員」が増加している。

中小企業の事業継承 非親族へ譲りやすく

政府は中小・零細企業が後継者を見つけやすくするため、親族以外に対しても会社の株式を時価より安く譲れる

よう法改正する方針だ。親族でない従業員が事業を引き継ぐ例が増えていることに対応する。

現在の経営承継円滑化法では、後継者が経営者の親族の場合のみ、ほかの親族が合意し裁判所が許可すれば、株式の時価より安く譲渡できる。

同法を改正し、この特例を親族でない従業員などの後継者も受けられるようにする。

経済産業省が来年の通常国会に同法改正案を提出し、2016年度の施行を目指す。

また、経営者が株式を時価より安く譲渡する場合にかかる贈与税の優遇対象も広げる。現在は創業者が2代目の

経営者に引き継ぐ場合だけ優遇しているが、創業者の存命中に2代目が3代目に引き継ぐ場合も対象とする。経済産業省が来年度の税制改正要望に盛り込む。

部下の残業削減を評価基準に 残業時間数など役員会で報告

電力関連のJ社は社員の残業代と休日出勤日の削減に取り組む。部長クラスの評価基準に部下の労働時間の短縮を加えた。残業時間数などを役員会で報告させることで、全社的な経営課題と認識させる。

部長の評価基準に労働時間削減の達成率を加え、職場単位で労働時間削減を推進する。削減が進まなければ社長が面談で部長を問いただすこともある。

休日出勤については事前に部長の許可を必要とした。届出なしに休日出勤した社員は理由書の提出を義務づけた。



確定拠出年金

企業年金制度の一つで2001年に導入された。企業が毎月一定の掛け金を出し、企業が用意した運用商品から加入者である従業員が運用先を選ぶ。将来に受け取る年金額は運用成績で変わる。月額掛け金は5万1000円(他制度を併用している場合は半額)が上限で、掛け金全額が非課税になるなど税制上の優遇措置がある。掛け金上限は10月に引き上げられることが決まっている。

国内の企業年金は給付額を企業が保証する「確定給付年金」が主流。確定拠出の3月末の加入者数466万人、残高7.5兆円に比べ、確定給付はそれぞれ1.7倍、7倍に達する。ただ、近年は確定拠出の加入者数が増加しており、年度内に500万人を越える見通しだ。

法律



民法が120年ぶり大改正 短期支払い時効は5年に 法定利率は3%に引下げ

法制審議会（法相の諮問機関）は、法務省が取りまとめた民法の改正原案を大筋で了承しました。債権の消滅時効の期間見直しや法定利率の引下げ、保証人保護など約200項目が盛り込まれています。法務省は来年の通常国会への民法改正案提出を目指しており、成立すれば制定以来約120年ぶりの大改正となります。そこで今回は民法改正原案の中から主なものを取り上げてみます。

■短期消滅時効の見直し

飲食代は1年、病院の診療費は3年—などと業種ごとに定められた未

●民法改正案の主なポイント●

	現行	改正案
時効	飲食代金は1年、診療代は3年など業種間でバラバラ	5年に統一
法定利率	5%の固定金利	まず3%に。3年ごとに1%刻みで見直し
連帯保証	第三者が保証人になり、生活が破綻するケースも	経営者以外の保証人（家族など）は、公証人が意志を確認

払い金の債権が消滅する「短期消滅時効」に関しては、分かりにくいとの批判が多かったため、業種を問わず、「債権者が請求できると知った時から5年」に統一します。これまで1年しか認められなかった飲食代の「ツケ」の請求も5年前のものも有効となります。生命や身体への侵害に対する賠償請求権は「権利行使できる時から20年」などと明記されます。

■法定利率の引下げ

法定利率とは、お金を貸し借りした人が、金利を特に定めなかった場合に自動的に適用される利率のことです。民法404条で「利息を生ずべき債権については別段の意思表示がないときは、その利率は年5分（5

%とする」と規定しています。改正案では、低金利時代に応じて現行の5%の固定から3%に引下げ、その後は3年ごとに1%刻みで見直す変動性の導入を盛り込みます。

■連帯保証制度の見直し

中小企業への融資では、契約に詳しくない経営者の家族などが連帯保証人となり、多額の借金を背負って生活破綻に追い込まれる事態があります。改正案では家族など第三者が個人で保証人になる際は、公証人が立ち会い、自発的な意思を確認することを条件としました。

これまでのように、保証契約書を作成し、それに保証人になろうとする者が署名押印するだけでは保証契約はその効力を生ぜず、これに加え、公正証書を作成しなければならなくなったということです。

■約款の規定

「約款」とは、企業がサービスや取引の提供に際して、不特定多数の顧客と画一的に契約を交わす際に示される「契約条項」のことを意味します。例えば、保険会社が顧客と保険契約を締結する際、個々の顧客とそれぞれ事情に照らし合わせた契約を

ひとつずつ交わしていくのは手間がかかるため、保険会社はあらかじめ定められた「約款」を顧客に示し、顧客との大量の契約を一律に締結します。

民法には「約款」については明確な規定が存在していません。そのため、昨今のインターネット通販の拡大等もあり、契約後に「約款」を巡ってトラブルに発展するケースが少なくありません。

改正案では「約款」に関する規定を新設し、「商品などに欠陥があっても責任を負わない」などと、契約者の利益を一方的に害するような内容の約款は無効にする方針です。

対面取引でないため約款を重視するネット関連業界は導入を歓迎していますが、経団連などが「企業の自由な経済活動に制約が増える」として反対したため、改正原案から約款の項目は除外して結論は持ち越しました。

■欠陥商品への対応

欠陥商品への対応に関しては、現行の民法では、損害賠償請求が契約解除しか規定されていませんでしたが、改正案では修理や代金減額の請求の選択権も含まれることになりました。



トヨタの生産方式 「なぜ」を5回繰り返す 問題の原因を徹底究明

現場でトラブルが発生した場合、何度も繰り返して「なぜ？」と問いかけることで、問題の真の原因を突き止めることが可能です。「なぜを5回繰り返す」は、トヨタの生産現場で生まれた言葉ですが、この手法は製造業だけでなく、さまざまな企業で応用できます。そこで今回はトヨタの生産方式「なぜなぜ分析」を取り上げてみます。

「なぜなぜ5回」とも呼ばれる手法は、問題の原因究明と対策を講じるためのものですが、5回という回数、決まり事ではありません。た

●「なぜなぜ分析」のポイント●

- ・ 真の要因に辿り着くまで「なぜ？」をとことん繰り返す
- ・ 最初から原因を決め付けない
- ・ 原因は一つとは限らない。その裏にある原因も追及する
- ・ 過去の経験だけで対応しない
- ・ 特定の人物に責任転嫁しない
- ・ 犯人探しで終わらせない

だし問題の根本的な原因である「真因」にたどり着くには2〜3回の掘り下げでは不十分だとトヨタは考えています。問題の再発防止や品質向上につながる真因に到達する問いかけの目安が5回というわけです。

何か問題が起きた時、その原因が何であるのかをとことん考えて、真因を突き止めるプロセスは非常に重要です。少しだけ考えを巡らし、表面的な原因だけを見つけて解決しても、真因が放置されたままでは、また同じ問題が起きる可能性が高いからです。

■活用事例

ある問題が生じたとします。そこで、最初の「なぜ」です。原因は「従業員Aが単純な誤りを犯した」から

です。対応としては、二度と間違いを犯さないようにA氏に警告することです。

しかし、それだけでは、個別対応に過ぎません。「なぜなぜ分析」の本質である、問題の根本的原因にアプローチのために、「なぜ」を続けます。

そこで2回目の「なぜ」です。「なぜ」A氏は誤りを犯したのか。原因は、「A氏の仕事で使用するマニュアルに欠陥があったから」です。そこで、そのマニュアルを改訂し、欠陥をなくします。

しかし、それでも、緊急対応に過ぎません。そこで3回目の「なぜ」です。「なぜ」マニュアルの欠陥があったのか。以前、別の従業員も同じマニュアルによる同じ誤りを犯していたことが判明しました。この場合、原因は「別の従業員が誤りを犯した時、マニュアルを直ちに改訂しなかつたから」です。そこで、今後マニュアルの欠陥が見つければ、直ちに改訂することになります。

このように「なぜ」を繰り返すうちに原因の真相に近づくことが可能になります。

■「なぜなぜ分析」の注意点

「なぜなぜ分析」を行う際には注

意しなければならぬこともあります。

「なぜなぜ」を始める前にゴールとなる原因を決めつけてはいけません。また原因は一つとは限りません。多くの問題は複数の要因が複雑に絡み合っており、一つの原因を解決しても、その裏にひそむ本当の原因に辿り着くことはできません。

なぜトラブルが発生したのかという過去の経験だけで分析してはいけません。過去の過ち（経験）や自分の得意分野（知識・知見）に偏ってしまうと、真の原因を見誤ってしまう可能性があります。

■「犯人探し」で終わらせない

原因分析の結果、特定の人物に「責任転嫁」して終わらせてはいけません。責任転嫁することで「従業員が悪い、社長が悪い」で終わってしまうケースがあります。人の過ちを責めたとして、それは恒久対策にならないのです。真の対策を打たなければ、同じ失敗はいつかまた繰り返されます。

「なぜなぜ分析」の目的は「犯人探し」ではありません。真因を見つけ、改善策につなげることが最終目標であるのです。



復興特別所得税の記載漏れ申告者 年末までに行政指導

「復興特別法人税」は2014年度税制改正において1年前倒しで廃止されましたが、「復興特別所得税」については昨年1月から2037年12月31日まで25年間にわたって課税されます。

この度、国税庁では、その最初の適用となった2013年分確定申告において、復興特別所得税の申告漏れ（記載漏れ）が数多く把握されていることから、今年末までに記載漏れがあった申告者に対して行政指導を行うこととしています。

復興特別所得税は、2011年12月に施行された「復興財源確保法」で創設されたもので、2013年分から2037年分までの各年分の基準所得税額（配当控除など所得税額から差し引かれる金額を差し引いた後の所得税額）に2・1%の税率を乗じた額とされ、所得税とともに申告・納付することになっているものです。

しかし、先の2013年分確定申

告状況では、手書きによる申告書を中心に記載欄を空欄のまま提出していた納税者が約45・7万人にのぼり、記載漏れ割合は、所得税の全申告書提出人員2143・4万人のうち約2・1%を占めました。

記載漏れの主な原因としては、前年分の申告書の写しを参考に手書きで申告書を作成されている方も多く、その申告書には復興特別所得税の欄がないため、復興特別所得税の記載を失念してしまったというケースが多いようです。

このため国税庁では、記載漏れしている申告書を提出した納税者に対して、年末までに通知（行政指導）を行うこととしました。

なお、行政指導に基づいて自主的に修正申告書を提出した場合には、過少申告加算税は付加されず本税と延滞税のみとなりますが、期限後に申告して記載漏れだった場合は原則5%の無申告加算税も付加されますので注意が必要です。

10月の税務と労務

—税務—

- ★特別農業所得者への予定納税基準額等の通知
通知期限…10月15日
- ★個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第3期分）
納期限…10月中において市町村の条例で定める日
- ★9月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
納期限…10月10日
- ★8月決算法人の確定申告（法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税）
申告期限…10月31日
- ★2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告（消費税・地方消費税）
申告期限…10月31日
- ★法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告（消費税・地方消費税）
申告期限…10月31日
- ★2月決算法人の中間申告（法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税）（半期分）
申告期限…10月31日
- ★消費税の年税額が400万円超の2月、5月、11月決算法人の3月ごとの中間申告（消費税・地方消費税）
申告期限…10月31日
- ★消費税の年税額が4,800万円超の7、8月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（6月決算法人は2カ月分）（消費税・地方消費税）
申告期限…10月31日

—労務—

- ★労働災害保険事業開始届
提出期限…10月10日
- ★健保・厚保の保険料の納付
納期限…10月31日

「将来のみに価値がある。現在では将来のために価値がある」。これはソニー創業者・盛田昭夫氏の言葉です。ソニーは、1946年、終戦直後の廃墟の中、社員20人で出発しました。「日本をもう一度立ち上げるためには、技術しかない。技術者を集めて、その能力を最高に発揮させる会社を創ろう」。そうして生まれ、それが東京通信工業株式会社、SONYの前身です。▼設立趣意書には「自由闊達にして愉快なる理想工場を建設する」とあ

現在は将来のために

「われわれは、敗戦によってほとんど全てを失ってしまつた。しかし残されたものがある。それは自分自身と、日本国と、将来である」という思いを強くしたといいます。▼価値あるものは、未来であり、会社の将来です。現在の状況が苦しくとも、それは価値ある将来のために役立つものなのです。現在の苦勞は将来のためにあります。焼け野原から立ち上がったソニーのように。